

このお知らせは、各家庭で分かりやすい場所で保管し、緊急時に確認できるようにしてください。

令和7年4月18日

保護者の皆様

松山市立湯山小学校
校長 高月 知代

非常変災時における対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対しましてご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本校では、非常変災に対する備えについても万全を期していきたいと考えております。

つきましては、下記の規程をご確認いただき、非常変災時に円滑な対応ができますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

【気象関係】

1 「暴風警報」や「暴風雪警報」、「大雨警報」が松山市に発表されたときや、松山市から湯山小校区に「警戒レベル3」が発令された場合

(1) 登校前（午前6時45分現在）の措置（各家庭）→テレビやインターネット等で情報の確認
ア 自宅で待機する。

イ 午前11時を超えても解除されていない場合は、原則臨時休業日とし、予定していた学習は翌日以降に行う。ただし、天候の回復が見込まれ、登校の安全が確保できる場合は、警報等が解除されていなくても登校させる場合もある。（Mac メール・HPで連絡する。）

ウ 午前11時まで解除された場合、安全確認をするので、学校からの連絡（Mac メール・HPで周知）を待って登校する。その際は、所定の場所に集合し、13時までに集団登校（5時間遅れ）をする。

(2) 登校後の措置

ア 状況を総合的に判断し、学校待機、帰宅、引き渡し、避難場所への誘導等、最善の対応を判断し、Mac メール・HPで連絡する。

イ すぐに帰宅させる場合は、Mac メール・HPで連絡し、地区担当教師が付き添うか、要所で見届けて、下校させる。

2 「特別警報」（大雨、暴風、暴風雪、大雪）が松山市に発表されたときや、松山市から湯山小校区に「警戒レベル4」が発令された場合

(1) 登校前（午前6時45分現在）の措置（各家庭）→テレビやインターネット等で情報の確認
ア 登校せず、身の安全確保を第一に松山市からの避難勧告や避難指示（緊急）に従って行動する。

イ 学校は「臨時休業」とする。

(2) 登校後の措置

ア 上記1-(2)と同様の対応を行う。

※ 1と2に関して、学校再開は、状況を総合的に判断し、Mac メール・HPで連絡する。